

# 小田原市中心市街地活性化基本計画素案に係る市民意見一覧及び対応状況

## ■ 提出された意見

### 1. 経済の再生、商業振興策について

市民から提出された意見の概要	意見に対する市の考え方(回答課)
小田原市の調査によると、中心市街地の表通りに面した1階の店舗・オフィスのうち営業中の店舗は約6割と年々減少傾向にあり、空き店舗率が増加している。そこで、空き店舗を活用し、家賃補助制度の活用と小田原まちなか起業家支援センターと連携による経営支援を提案する。	まちづくり会社等の協力を得ながら、物件を「貸しやすい」「借りやすい」環境づくりを進め、賑わいのあるまちづくりを行っていきます。 小田原まちなか起業家支援センターによるインキュベーション機能を強化します。 補助制度についても、持続可能な商店街支援の事業として検討していきます。 (産業政策課)
小田原は新幹線の駅もあるなど鉄道・道路網のインフラがしっかりしているので、活性化の可能性が充分あるのではないか。	ご提案いただいた、強みを十分活かせるよう、ご意見を計画策定の参考とさせていただきます。 (産業政策課)

意見の基本計画での反映状況	意見の基本計画内での位置付け及び方針
⇒ 反映します。	第7章「小田原まちなか起業家支援センター運営事業」、「空き店舗活用事業」等として反映します。 加えて、商店街単位の個別の事業等も計画に盛り込み、商業の活性化に資する事業として、賑わいのあるまちづくりを行っていきます。
⇒ 参考とさせていただきます。	—

### 2. 地下街の再生について

提出された意見の概要	意見に対する市の考え方(回答課)
地下街をサブカルチャーの出店や駐輪場としての活用で集客できるのではないか。	新しい小田原地下街は、駅前という立地を活かし、地下街への集客、中心市街地全体に賑わいをもたらすような商業機能を配置するとともに、小田原の歴史・文化や観光などの情報発信機能を付加し、市内各地域への回遊を促すなど新しい価値を備えた公共空間として再生を図ることとしており、平成24年6月には「小田原地下街再生計画」を策定したところであります。 現在は、この再生計画を具体化するための実施計画策定作業に取り組んでおり、テナント構成について検討しているところであります。 そのため、自転車置き場として利用することは想定していません。 (市街地整備課、観光課、産業政策課)

意見の基本計画での反映状況	基本計画内での反映及び方針
⇒ 参考とさせていただきます。 (ただし、駐輪場については反映困難です。「サブカルチャー」の出店は現在想定していません。)	地下街の再生については、第5章「小田原駅周辺地区暮らし・にぎわい事業(小田原地下街再生事業)」として位置付けています。

3. 回遊性の向上、賑わいの創出について

提出された意見の概要	意見に対する市の考え方(回答課)
再生計画を策定した地下街から、来街者が街なかに回遊できるような仕掛けが必要である。	地下街には、市場の拡大や周辺市街地への回遊を促進するためのインフォメーション機能を整える方向で、その方策を検討していきます。 新たな歩行者動線としてアークロードから直線的なエスカレーターを設置することとしています。また、回遊性の向上のために地下街再開後、錦通り側へのエスカレーター設置予定のほか、その他の出入口階段の機能充実も検討していく必要があると考えています。 (市街地整備課、観光課、産業政策課)

⇒

意見の基本計画での反映状況	基本計画内での反映及び方針
反映します。	第5章「小田原駅周辺地区暮らし・にぎわい事業(小田原地下街再生事業)」のソフト面、ハード面両部門で反映していきます。

4. 観光資源の活用、観光拠点整備について

提出された意見の概要	意見に対する市の考え方(回答課)
案内板や歩道整備、植栽整備など安全、快適に観光客を呼べるウォーキングコースの整備が必要(2件)。	名所旧跡や景勝など魅力的なスポットを回遊してもらうことを主眼に、今後ともできるだけ安全で分かりやすいルートを選定していきます。 案内板のほか旧町名碑の設置、マップの作成を行っています。 私有地の植栽については、現行事業も踏まえ、検討していきます。 また、歩道整備は、施設整備に付随する事業のほか、学校の通学路を優先して実施していきます。 (文化財課、観光課、みどり公園課、道水路整備課)
箱根や伊豆などの観光客が寄ってみたい、リピーターを誘引できる街にしてほしい。	小田原城だけではない、地域資源資産の活用と情報発信に努めます。 箱根町・熱海市など近隣観光都市とも連携した事業にも取り組みます。 (観光課)
小田原城総構整備による観光基盤の活用。	史跡小田原城跡の総構(大外郭)については、本格的な整備はできていない場所が多いですが、現状のままご覧いただける場所は開放し、説明板を設置しております。 (文化財課)

⇒

意見の基本計画での反映状況	基本計画内での反映及び方針
趣旨を反映します。	既に行っている事業も含め、活性化に資する事業の中に、趣旨を反映していきます。併せて、各事業とも周辺道路整備やPR用マップ等を作成により、街の魅力を向上させ、来街動機を促進します。
趣旨を反映します。	“訪れたくなる・歩きたくなるまち”を基本方針とした回遊性の向上を目的とする事業を多数盛り込んでいきます。
一部反映します。	第4章「史跡小田原城跡八幡山古郭・総構整備事業」に位置付けた整備を進めていきます。

提出された意見の概要	意見に対する市の考え方(回答課)	意見の基本計画での反映状況	基本計画内での反映及び方針
サイクリングコースの整備について。	計画エリア外となるため、整備予定はありません。酒匂川サイクリングロードについては、財政状況を勘案しながら整備延伸を進めてまいります。(スポーツ課)	⇒ 反映困難です。	—
中心市街地の飲食店が網羅されたパンフレットはないため、観光客だけではなく地元客にもわかりやすい「小田原飲食店マップ」を作成し、マップにクーポン券をつけることで、消費喚起を行う。	公平性などの問題から、行政が特定の飲食店をPRするためのマップ作成は難しいため、観光協会や商工会議所などの情報発信に適切な民間組織を中心に、充実したマップ作成への働きかけをします。その他、観光回遊バス事業のガイドブックや、小田原ブランド元気プロジェクト事業の小田原手形など来街者の消費を喚起する事業を実施しています。(観光課、産業政策課)	⇒ 参考とさせていただきます。	各商店街や民間等が行う事業として実施を働きかけます。また、第7章では商業活性化のための各事業を位置付けております。これら事業については、行政として必要に応じて支援、助言します。
観光客の利便性向上のため、駐車場整備に取り組んでいただきたい。	主要観光施設である小田原城址公園には観光バス駐車場を整備してあります。一般の車両は、周辺の民間駐車場を利用していただいておりますが、大規模な観光イベントの開催時には、臨時駐車場が用意されています。お城通り地区再開発事業の基本構想では駐車場ゾーンとして約350台の駐車場整備を計画し、中心市街地の車による来街者の利便性に寄与することとします。(観光課、市街地整備課)	⇒ 一部反映します。	観光バス駐車場整備について、予定はありません。自家用車の駐車場については、第5章「小田原駅周辺地区暮らし・にぎわい事業(お城通り地区再開発事業)」で整備を位置付けております。
観光客のための雰囲気づくりに取り組んでいただきたい。	小田原城と小田原城址公園は、来訪者に歴史・文化や自然などの魅力を楽しんでいただけるよう、史跡と緑の共生に配慮した管理、整備を行うとともに、にぎわいのある交流やいこいの場としての活用を図っていきます。また、官民を挙げて来街者が満足してもらえるようなソフト・ハードを整えていきます。(文化財課、観光課、産業政策課)	⇒ 趣旨を反映します。	「史跡小田原城跡本丸・二の丸整備事業」、「清閑亭保存整備活用事業」等、小田原ならではの歴史的・文化的地域資源の活用を計画として位置付けていきます。“訪れたいくなる・歩きたいくなるまち”を基本方針とした回遊性の向上を目的とする事業を多数盛り込んでいきます。
小田原駅東口駐輪場を、レンタサイクル事業の自転車の貸し出し及び返却の拠点とする。	小田原城址公園歴史見聞館前を拠点にレンタサイクル事業を実施していますが、駅前の拠点整備に関する要望は以前からあります。今後、駅周辺再開発事業の進捗状況を踏まえ、効果的な運営手法を検討します。(観光課)	⇒ 今後の検討課題とします。	—

5. 都市、道路基盤、駐車場などの整備について

提出された意見の概要	意見に対する市の考え方(回答課)	意見の基本計画での反映状況	基本計画内での反映及び方針
<p>「駐車場整備計画について」公共交通車両(路線バス、タクシー)には駐車スペースがない。駐車場整備計画のなかに組み込んでほしい。また、駅近くにタクシーなどの違法駐車がなくなるよう、安く駐車場を貸していただけるようにすることなどを、提案していただくようお願いする。</p>	<p>バスタクシー用の業務用車両の駐車スペースについては各交通事業者が確保すべき問題と考えます。そのため、駐車場計画等への反映は考えておりません。 (都市政策課)</p>	<p>⇒ 反映困難です。</p>	<p>—</p>
<p>現在、小田原駅東口駐輪場があるが、主な利用者は通勤・通学者である。そこで、中心市街地に来街者用の駐輪場(たとえば2時間無料等)を設けることで、来街者の誘引効果と放置自転車対策に繋がると考える。</p>	<p>現在、中心市街地内には、東口、西口第1、西口第2と駐輪場が3か所あり、約1,750台の自転車が収納可能です。これ以上の駐輪場の整備については、財政的支出及び敷地確保が困難であることから、現在は計画していません。 なお、各商店街単位では道路整備と並行して来街者用駐輪場の整備を予定している事業、また、まちづくり会社での駐輪場の運営等が検討されていることから、放置自転車対策につながることを期待しています。 その他、お城通り地区再開発事業の基本構想では駐輪場整備を検討しており、居住者・来街者の利便性に寄与することとします。 なお、無料化については各事業者の収益性の観点から検討はしておりません。 (地域安全課、市街地整備課、産業政策課)</p>	<p>⇒ 一部反映します(無料化については、反映困難です。)</p>	<p>来街者用駐輪場については、お城通り地区再開発事業、街なみ環境の整備事業の一部として、整備を予定しております。</p>
<p>お城通り地区再開発に鉄道と自動車の結節点としての駅前ロータリーを整備する。観光バス駐車場、自家用車の乗降場を整備する。</p>	<p>お城通り地区再開発事業については、平成22年10月に策定した「基本構想」に基づき、駅前という優位性のある立地を活かし、事業敷地を「駐車場施設ゾーン」と「広域交流施設ゾーン」の2つに区分し、公共公益施設の適切な配置、現状程度の駐車場の確保、周辺商業に配慮した商業施設等の設置、お城通り沿いへの緑化歩道の整備、賑わいとくつろぎを生み出す広場の整備等を図っていくものとしているため、駅前ロータリーとして整備をすることは考えていません。 駐車場施設の構造等の理由から観光バスが駐車することは困難ですが、自家用車で来訪された方々の駐車場機能としては対応可能です。 (市街地整備課)</p>	<p>⇒ 一部反映します(自家用車については、駐車場施設ゾーンの施設整備において対応できません)。</p>	<p>第5章「小田原駅周辺地区暮らし・にぎわい事業(お城通り地区再開発事業)」で位置付けられています。</p>

6. 子育て、教育環境の整備について

提出された意見の概要	意見に対する市の考え方(回答課)	意見の基本計画での反映状況	基本計画内での反映及び方針
子育ての情報交換や相談、コミュニケーションが図れる場所とソフトがあるとよい。	「子育て支援センターの運営」として計画に反映しています。 (子育て政策課)	⇒ 反映します。	第5章「子育て支援センターの運営」として計画に反映しています。
勉強を教えられるような場所、環境があるとよい。高校生、大学生、子育て世代、退職者などが関わることで、世代間交流を図る。	生涯学習センターけやきを生涯学習の拠点としているため、中心市街地エリア内でのハード整備の計画はありません。 また、スクールコミュニティ事業(居場所づくり)は市内4学区(中心市街地以外のエリア)で実施しています。 (生涯学習課、青少年課)	⇒ 参考とさせていただきます。	—
かもめ図書館のような、市民映画劇場、イベントスペースがあると人の回遊や集積がうまれると思う。	新たに整備する市民ホールは、演劇を観たり、音楽を聴いたりして楽しむだけでなく、芸術文化を通じたまちづくりの拠点となるような、まちに賑わいを生み出す事業を行い、市民がいつでも気軽に集い、交流が生まれる施設を目指しています。 (文化政策課)	⇒ 趣旨を反映します。	「小田原城周辺地区暮らし・にぎわい事業(市民ホール整備計画)」では文化振興についてを位置付けています。

7. その他

提出された意見の概要	意見に対する市の考え方(回答課)	意見の基本計画での反映状況	基本計画内での反映及び方針
各事業の予算規模等については現段階で未定であり、また基本計画に記載する必要はない、とのことでありますが、記載しないまでも、金額が見えることで市民や関係者の関心も高まるため、どのくらいの予算規模で実施する予定か程度の説明をされたほうがよいのではないかと。	最終的に中心市街地活性化基本計画として取りまとめていく段階で、全体的な事業費規模の公表について検討してまいります。 (産業政策課)	⇒ 今後の検討課題とします。	—
基本計画には歴史、文化、商業などが非常に多くの項目が羅列されているが、商業空洞化等の重要課題もあるのでメリハリをつけて取り組んでいただきたい。	ご意見を踏まえ今後の計画策定を進めてまいります。 (産業政策課)	⇒ 趣旨を反映します。	全体計画として反映します。

提出された意見の概要	意見に対する市の考え方(回答課)
<p>ここまで活性化基本計画ができたので、これを土台に旧小田原町をオールドタウンとして、コンパクトシティのマスタープランを造り、10年～50年の長期で計画を考えていただきたい。</p>	<p>実現には長期を要しますが、鉄道駅を中心としたまとまりのある市街地を形成することの重要性は本市都市計画マスタープランにおいても示しています。 (都市計画課)</p>
<p>ボランティアの活用とボランティア活動への支援制度があるとよいと思う。</p>	<p>ボランティアに取り組む高齢者の実績・評価を「ポイント制」とし蓄積ポイントに応じたサービス等を受けられる制度を検討中です。 (高齢福祉課)</p>

⇒

意見の基本計画での反映状況	基本計画内での反映及び方針
<p>参考とさせていただきます。</p>	<p>—</p>
<p>⇒ 今後の検討課題とします。</p>	<p>—</p>